

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-4
治安対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課長 松本 洋子 電話番号 0852-22-5778

事務事業の名称	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	
目的	(1) 対象	県民
	(2) 意図	県民の防犯意識を高め、防犯に留意したまちづくりを推進することにより、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。
事業概要	県民等による自主防犯意識を高めるため、普及啓発活動や研修会・交流会の開催等により、県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 犯罪率（暦年）	目標値		4.6	4.3	4.1	3.9	件/千人
		取組目標値						
	式・定義 県人口千人当たりの刑法犯認知件数	実績値	4.8	4.4				
		達成率	-	95.7	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	1,962	2,071
うち一般財源 (千円)	1,962	2,071

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・安全で安心なまちづくりに対する県民理解と参加促進のための普及啓発活動（まちづくり旬間開始キャンペーン：約30名参加、まちづくり大会：約100名参加、まちづくり啓発ポスターコンクール：応募作品110点）
 ・地域防犯活動の支援と関係機関相互の連携強化のため、地域防犯ボランティア交流会（浜田市：約60名参加）、まちづくり推進協議会（87団体が参画、約60名が参加）の開催
 ・犯罪被害者等支援に対する県民理解と配慮の促進に向けた取組（島根被害者サポートセンターへの広報啓発事業の業務委託：委託料850千円、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間における県立図書館パネル展示など）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・普及啓発
 メール、SNS等を活用した広報啓発、出前講座、特殊詐欺被害防止座談会（知事、警察本部長、山陰中央新報社長等による新聞紙面上での被害防止広報）の開催等により、特殊詐欺被害が5年ぶりに2億円を下回った。
 ・地域防犯活動の活性化支援による人、団体、ネットワークづくり
 平成23年に事業を開始した子ども・女性みまもり運動実施事業者数が増加（1344事業所（3/31現在）：郵便事業者等前年比64増）。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 被害防止の広報啓発に努めたが特殊詐欺被害が高止まり傾向。（被害額：約1億8,191万円）
 - 防犯ボランティア団体の活動は活発であるが、ボランティアが高齢化。
 - 犯罪被害者等支援の相談窓口が県・全市町村に設置されたが、県民への周知不足。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が被害対象である高齢者に浸透しきれていない。また、有料サイト利用料等名目で電子マネーをだまし取る手口が発生するなどして、若い世代の被害も発生。
 - 若い世代の防犯ボランティア活動への関心が低く、高齢の防犯ボランティアから世代交代が進んでいない。
 - 犯罪被害者等の相談窓口は整備されたが、県民に対する広報啓発が徹底されていない。
- ③原因を解消するための「課題」
- 県警、民間団体等と連携した高齢者に行き届く広報啓発活動の実施と最新の手口等のタイムリーな広報。
 - 若年防犯ボランティアの拡充のため、若年層のボランティア活動に対する参加意欲の向上。
 - 県警、島根被害者サポートセンター、市町村との更なる連携強化による犯罪被害者等支援に関する県民への広報啓発。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・県警、市町村、民間企業・団体等と連携・協働し、特殊詐欺被害防止を高齢者に直接働きかける。また、メール・SNS等を活用し、最新の手口等をタイムリーに情報発信して効果的な広報啓発に努める。
 ・犯罪のない安全で安心なまちづくり大会、地域防犯ボランティア交流会の開催や、優良防犯活動表彰、啓発ポスターコンクールの表彰を継続し、防犯ボランティア団体等と更なる連携を強化し、若年層の防犯ボランティア活動への参加促進に努める。
 ・島根被害者サポートセンターに対する広報啓発業務委託の継続に加え、市町村の担当課との情報共有、連携をさらに強化し、県民の理解と関心を高める効果的な広報啓発に努める。